

2021年11月30日
全星薬品工業株式会社

法令遵守宣言

昨今の後発医薬品企業の不祥事案等の諸問題を受けて、日本ジェネリック製薬協会から2021年10月25日付けで、その検証結果と「ジェネリック医薬品の信頼回復に向けた取り組みについて」が対外公表されました。

この公表を受けまして、当社の代表取締役社長 中出 登 は、自ら率先して法令遵守を徹底し、経営者及び役員をはじめ全社員にコンプライアンス意識を浸透させ、ガバナンス体制を強化し、リスクマネジメントを実践すべく取り組むことを、改めてお約束します。

当社は生命関連企業として社会から信頼され持続的に成長できる企業をめざし、以下の「品質方針」を定め、徹底して実践しております。

1. 患者様の健康と生命に貢献することを判断の最優先とします。
2. 医薬品に係る法令を遵守するとともに医薬品製造業者として高い倫理観、使命感を持って、すべての皆様に安心してお使いいただける優れた医薬品を安定してお届けします。
3. 全従業員に対し最新の GMP 教育を継続し、高い品質マインドを持つ人財を育成して強いQuality Culture を醸成します。また、経営陣はこの活動を先頭に立ち推進します。
4. 品質方針に沿った品質目標を毎年設定し、継続的な品質改善に努めます。
5. マネジメントサイクルを繰り返し、医薬品品質システムの継続的改善を推進してまいります。

これからも全星薬品工業は、「まごころを込めて 健康をお届けします」の理念のもと、良質な医薬品の安定供給を最大の使命とし、人々の健康に貢献すべく、誠実に取り組んでまいります。

以上